

令和6年度（令和5年度分）

定期監査結果報告書

（事務監査）



令和6年12月6日

篠栗町監査委員

# 目 次

監査の概要 .....	1
監査の結果 .....	2
第1 勧告 .....	2
第2 指導 .....	2
第3 意見 .....	3
〔共通事項〕 .....	3
〔各課〕 .....	8
1. 総 務 課 .....	8
2. 財 政 課 .....	9
3. 財 産 活 用 課 .....	10
4. ま ち づ く り 課 .....	12
5. 税 務 課 ・ 収 納 課 .....	14
6. 住 民 課 .....	16
7. 健 康 課 .....	18
8. 福 祉 課 .....	20
9. 産 業 観 光 課 .....	22
10. 都 市 整 備 課 .....	24
11. 上 下 水 道 課 .....	26
12. 学校教育課 (幼稚園・小学校・中学校) .....	27
13. こ ども 育 成 課 .....	30

14.	社 会 教 育 課.....	35
15.	会 計 課.....	37
16.	議 会 事 務 局.....	37
17.	監 査 委 員 事 務 局.....	37

# 監査の概要

## 1 監査等の目的

篠栗町監査基準の規定により、事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を上げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか検証し、監査することを目的とする。

## 2 監査等の種類

定期事務監査（財務監査、行政監査）

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項に基づく監査

## 3 監査等の対象

(1) 令和5年度及び監査実施日までに執行した事務事業

(2) 監査対象の課

総務課 財政課 財産活用課 まちづくり課 税務課 収納課 住民課  
健康課 福祉課 産業観光課 都市整備課 上下水道課 社会教育課  
子ども育成課 学校教育課（幼稚園・小学校・中学校）会計課 議会事務局  
監査委員事務局

## 4 監査等の着眼点

事務の執行及び経営に係る事業の管理が、経済的（より少ない費用で実施すること）効率的（同じ費用でより大きな成果を得ること、あるいは費用との対比で最大限の成果を得ること）かつ効果的（所期の目的を達成していること、又は、効果を挙げていること）に行われているか。

## 5 監査等の実施内容

各課の監査資料等の精査及び事業内容等についてヒアリングを実施

## 6 監査等の実施時期

令和6年6月25日～11月29日

## 7 監査等の結果

2ページ以降掲載

# 監査の結果

## 第1 勧告

一般会計、特別会計及び企業会計において、勧告事項はありません。

## 第2 指導

### 1 予算の執行等について（各課）

予算の執行状況について、一般会計・特別会計・事業会計の様々な事業において、金額が大きなものを含め多数の予算流用が見受けられた。それぞれ流用に至る理由があり、それが直ちに問題があるわけではないが、予算は議会で用途を説明したうえで議決を得たものなので、予算書に沿った支出を心掛けられたい。

もちろん災害復旧、施設の緊急的な修繕等、不測の事態による流用は理解できるが、予算の計上漏れや見積りの甘さによる安易な流用が恒常化しないように、予算編成の段階で次年度の見通しをしっかりと立て、予算書の精度を高めることに努められたい。

予算の不用額は、不用額が確定し大きなものについては、補正予算で減額するなど、適正な予算措置をされたい。

### 2 宛名ラベル作成ミスに伴う郵便物の取り戻し請求について（健康課）

これは、高齢者肺炎球菌ワクチンの勧奨はがきに貼付する宛名ラベルの作成ミスにより、誤った住所で郵送処理されたものです。247件のハガキの内、配送処理待ちであった225件の取り戻し請求をするため94,500円を支払ったものです。ミスの原因は、エクセルの単純な操作ミスで、少し確認をしていれば防げたものです。今後は、システム操作マニュアルの作成やダブルチェックなど再発防止に向けた対策を講じられたい。

### 3 障がい福祉サービス等受給者証の申請・更新時の事務処理について（福祉課）

受給者証は、誕生月に毎年更新されていますが、本来はサービス提供終了年月日の前（誕生月内）に交付されるべきです。しかし、事務処理の遅れにより、多くの受給者証が翌月に交付されていますので、速やかに適切な対応を講じられたい。

### 第3 意見

#### [共通事項]

#### 1 業務マニュアルの整備について（各課）

業務マニュアルの整備は、内部統制の効果的な機能を支える重要な取り組みです。これにより、職員間の業務引継ぎが円滑になり、負担軽減が期待できます。

また、災害発生時や新型コロナウイルスなどの感染症が拡大した際の業務継続にも、非常に重要な役割を果たします。

各課の業務内容に応じて、マニュアル化が必要な業務を慎重に選定し、内容が過度にならないように工夫して整備を進められたい。

この取り組みによって、マニュアル作成に関わる職員自身も、業務への理解や関心を一層深めることが期待されます。

#### 2 仕事の業務量に応じた職員の適材適所の配置について

今年度の業務監査において、一部の課から人員不足の訴えが見られました。

人員不足の原因としては、業務量の増加や職員の心身の負担など、様々な要因が考えられます。人事担当者は、各課の状況を正確に把握するため、年度途中であっても、各課から直接ヒアリングを行うなどの努力を続け、実態に応じた対応を検討されたい。

また、保健師などの専門職については、専門的な業務以外に配置されているケースが見受けられます。これらの職員は、できる限り専門職としての本来の業務に従事できるよう、配置の見直しを検討されたい。

障がい者雇用に関しては、法定雇用率の達成にかかわらず、定期的な職員採用を検討し、積極的に対応されたい。

#### 3 時間外勤務、年次有給休暇取得及び育児休暇取得の状況について

令和5年度における職員1人当たりの平均時間外勤務時間及び平均年次休暇取得日数を課ごとに示したものが、次の散布図である。

なお、管理職、派遣職員、途中退職者及び年度中の出勤日が1日に満たない休業者、退職者を除く職員118人分を集計している。

平均年休取得日数は、年間1人当たり約16.6日であり前年度と比較し約2.8日増加し、平均時間外勤務時間は、年間1人当たり94.3時間となり前年度と比較し1.2時間減少しているものの目立った改善は見られていない。

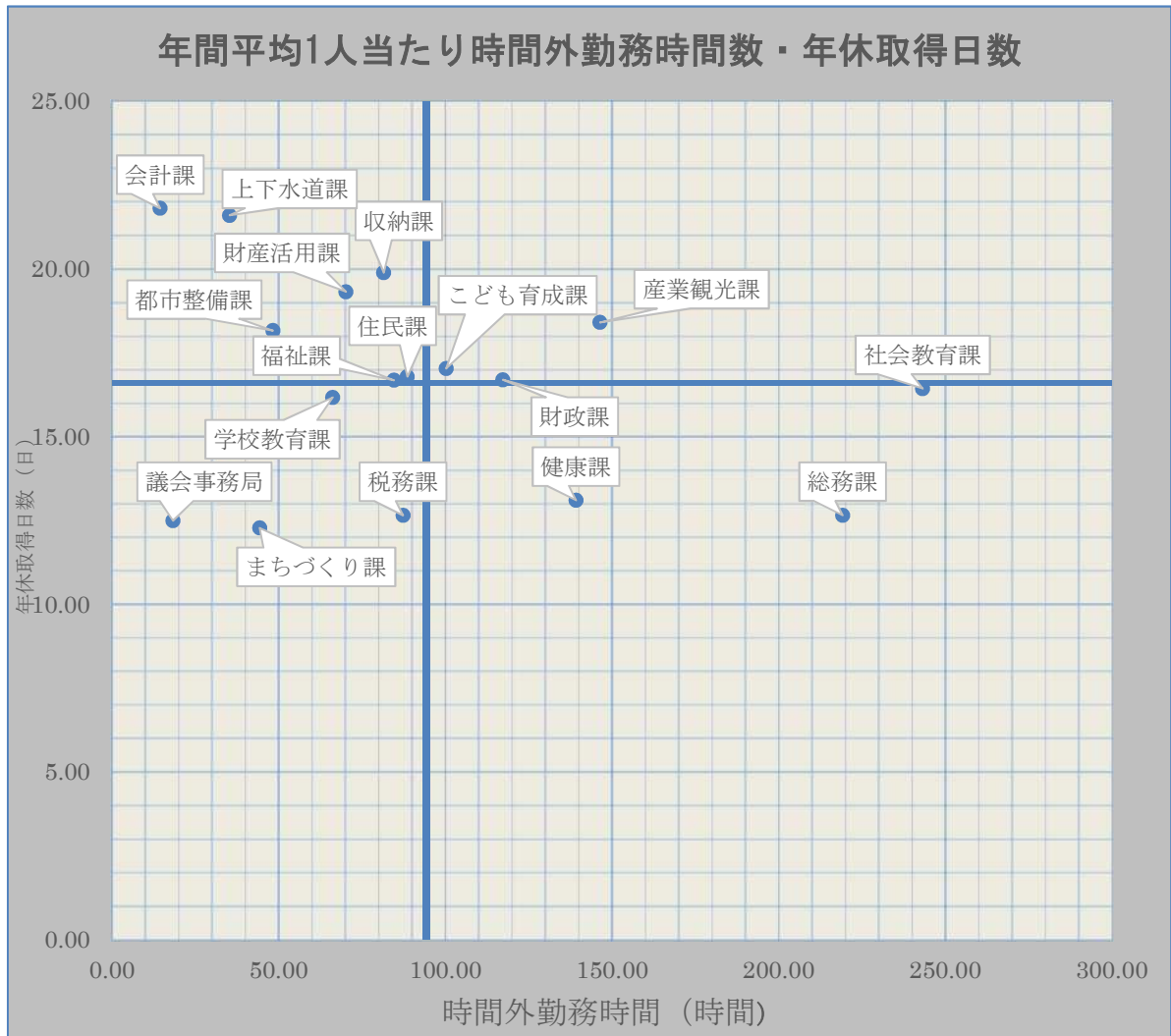
これまで続けてきた年次休暇取得推奨や時間外勤務の削減に向けた適正な人員配置等の取り組みに加えて、ノーコードツール<sup>注1</sup>やRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）<sup>注2</sup>等のデジタルツールの活用によるDX（デジタルトランスフォー

メーション)化により、業務プロセスの再設計や属人性の排除を図るなど、これまでの概念にとらわれない多角的な側面からのアプローチについても検討を進め、より一層の働きやすい職場環境の整備に努められたい。

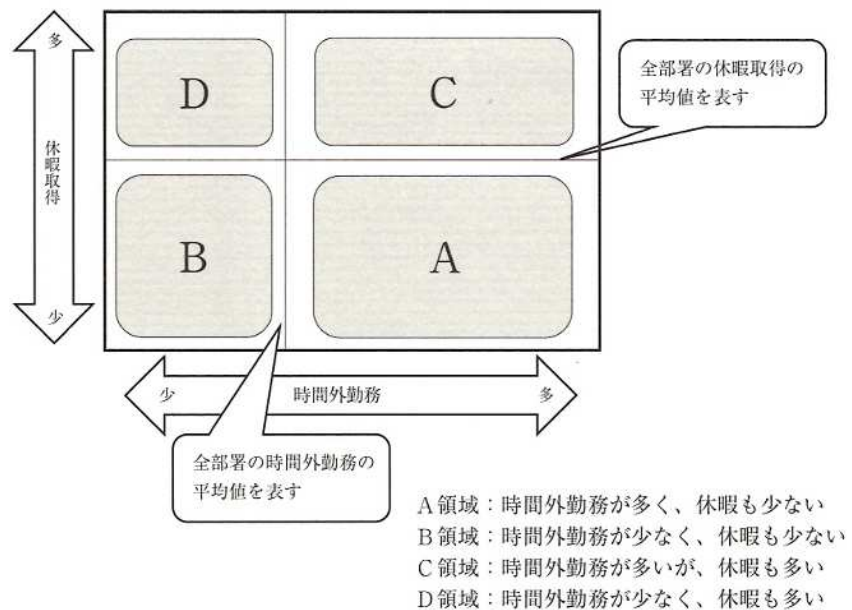
また、妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援に係る体制整備に係るものとして地方公務員の育児休業等に関する法律の改正が行われ、取得制限の緩和や休暇対象期間の拡大が行われている。加えて、本町では独自の取組みとして男性職員における育児休業の取得を努力義務とする運用を行っている。引き続き両立支援のための体制整備に努めるとともに、町内事業者等に対しても周知を行い、模範となるよう努められたい。

**注1** ノーコードツールとは、プログラミングの知識がなくてもアプリケーションやシステムを作成できるツールのことです。

**注2** RPA (Robotic Process Automation) は、人が行う定型的な業務を自動化するツールです。



※図の説明です。





## ダブルチェックではなく「突っ込み」でミスゼロ職場を実現しよう

### 1. たった一つの「聞き間違い」が重大事故に

人間が仕事をするうえで、ミスをなくすことは不可能です。しかし、事象が小さなうちにミスに気づいて方向修正をしたり、起こってしまったミスから、次に起こらないように対策を講じることは必要不可欠であり、それにより大きな間違いや事故を防ぐことは可能です。そして、大きな問題になる前に、ミスの芽を小さなうちに摘んでおく秘訣は、職場内のコミュニケーションにあります。

たとえばこんな例があります。1977年、スペイン領カナリア諸島のロス・ロデオス空港で起きたジャンボジェット機同士の地上衝突事故。583人もの犠牲者を出し、航空史上最悪の事故となりました。当時、空港は濃霧がひどく、混雑していて、空港が閉鎖される前に離陸したい機長が確認不十分なまま飛行機を発進させ、別の飛行機に衝突したのです。

原因の一つは、管制官と交信していた副操縦士が管制官の指示を勘違いしたことでした。副操縦士はおかしいと思いつつも、離陸を急ぐ機長に意見を呈することができなかった。これが最悪の事故を引き起こしたのです。

副操縦士が「勘違いをした」という小さなミスが、大きな事故になってしまった根底にあったのは、コックピット内でのコミュニケーション不足でした。

このような大きな事故はそうそう起こらないと思うかもしれませんが、どんな職場でも、小さなミスを引き金にした大きな問題は起こり得るのです。

どの職場にも、ミスを全然しない人とうっかりミスばかりしている人がいるのではないのでしょうか。しかし、ミスをしない人は、「ミスをしない」のではなく「ミスをしているように見えない」のです。

もちろん、記憶力がいいなど個人の能力もありますが、ミスが少ない人は、仕事を抱え込まず、上司や周りの人たちに自分の仕事の状況を要所要所で知らせたり、確認を取って、もし何かあったとしても、問題にならない早い段階で軌道修正をしているのです。

一方、仕事を抱え込んでしまう人は、上司や周りの人とのコミュニケーションが不足したまま、自分の思い込みで仕事を進めがちです。また、先ほどの例のように、違和感を覚えても言い出せないこともあります。

P7に続く

## COLUMN 2

誰もが言いたいことを言える雰囲気を作るには、全員が発言できる場を仕組みとして導入することが効果的です。たとえばある工場では、毎朝のミーティングで、「ミスや安全に関して思っていること」を全員が順番で発言する機会を設けています。指名された人は必ず発言するルールなので、「言うべきときには言う」という意識が全員に生まれるそうです。

### 2. 無意味なダブルチェックをしていませんか？

職場において、コミュニケーションしやすい環境作りと並行して、固定観念や先入観にとらわれず自由に発想することもミスを防ぐ重要な手段です。

たとえば、ミス防止策としてよく挙げられる「ダブルチェック」。「人を変えて、2度確認をすること」と認識されていますが、これはあまり意味がありません。2人でチェックすると、1人目は「あとでもう1人がチェックするから安心だ」と他人任せにし、2人目は「すでに一度チェックしているから、間違いはないだろう」と気を抜いてしまうのです。

また、1人がミスに気づかなくても、もう1人はミスを見抜ける可能性が高いかという、そういうわけでもありません。人間は誰でも同じような勘違いをすることがわかっており、チェックする人数だけ増やしても、人間がチェックする限りミスはなかなか見抜けないのです。

有効なダブルチェックは、1人が責任を持ってチェックし、その人の行動をチェックするためにもう1人が“突っ込み役”になることです。

「なぜこの数字なんですか？」「これで正しいのですか？」といった突っ込みに対して、もう一方はその理由を説明しなければなりません。その過程で曖昧さや思い込みが排除され、ミスが発見されやすくなるというわけです。

たとえば、航空業界では現在、機長と副機長による相互チェックを奨励しています。操縦している人を操縦していない人が観察し、「その行動はなんのため？それでいいのか？」と問い正し、操縦に間違いがないか確認をとるのです。

人間が関わっている限り、ミスは起こり得ます。職場において、「ミスは防ぎにくい」ことを念頭に置き、あらゆる防止策を講じることが、大きな問題にしないために必要なのです。

《PHP 研究所『THE21』2017年6月号より抜粋》

## [各 課]

### 1 総務課

#### (1) 職員研修について

職員研修の充実について、今年度は84名が外部研修を受講予定です。県内の研修に加え、自治大学校や市町村アカデミーなど、全国レベルの高度な研修にも参加できる機会を拡大している点は、非常に評価できます。

しかし、研修の内容や学んだことが実践されなければ研修の効果は十分に発揮されません。私たちが目指すべきは、「学ぶこと」だけではなく、「学んだことを現場で実践し、成果を出すこと」です。

職員の育成というのは、結局のところ自律させること（自分で自分自身を成長させられること）。自分でやる気になれる、自分で気がつく職員にする、自分でもっと学びたくなる職員を育てることであり、そのための研修であると思います。

この点を意識して研修に参加してください。

また、多くの研究によると、研修で学んだ内容が、研修室を出た瞬間に忘れられ、実践されないケースが多いとされています。

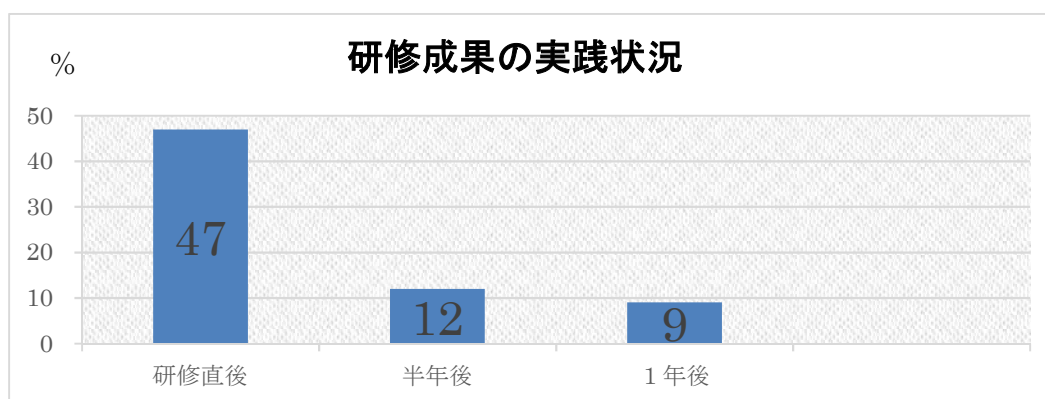
カナダの企業258社で行われた調査（Hugues&Grant2007）では、次のグラフのように研修を受けた従業員の47%が、研修で学んだ内容を職場で実践すると研修直後には考えていますが、半年後には12%、1年後には9%に減っていました。・・・（詳しくは、研修開発入門「研修転移」の理論と実践 ダイヤモンド社 2023年7月7日第5刷発行P16～をご参照ください。）

このような結果を踏まえ、研修の検証と\*反転学習にも取組まれたい。

※反転学習は英語で Flipped classroom といい、2014年頃からアメリカで注目され始めた学習方法です

反転学習では、本来対面で行うような一方向の情報伝達型の講義内容を、SNSやビデオなどの伝達手段を用いて事前に予習として行っておきます。

そして、対面ではワークショップや協調学習などの演習活動を行います。その名の通り、学習の中心だった講義の位置づけを反転、引っくり返し、予習や宿題にするという点が最大の特徴です。



## 2 財政課

### (1) 中長期財政計画の推進について

地方財政を取り巻く厳しい財政環境の中で健全な町政運営を行っていくためには、中長期的な視点に立った計画的な財政運営が重要である。

現在のところ、令和4年3月に策定された篠栗町中長期財政計画により、計画期間中の収支均衡は図られており、概ね健全な財政運営が行えると考ええる。

今後、中長期財政計画の見直しが行われると思われるが、歳入に関しては、ふるさと納税による寄付金を多額に見込んでいますが、その達成は不確実です。目標達成に向けた取組みを強化されたい。また、北地区産業団地の企業進出も遅れており、予定通りの歳入が見込めない可能性もあるので、この点も留意されたい。

歳出については、高齢者等の社会保障に必要な扶助費やインフラの老朽化による改修費の増加などにより、財政運営がさらに厳しくなると予想されます。そのため、事業の継続的な見直しと改善を通じて、限られた財源を効率的かつ効果的に配分されたい。

また、財政状況の変化に応じて、適宜見直しを行われたい。

### (2) 柳池氏寄附金の使途について

令和5年度において、故柳池氏から約3億円の寄附を受け、その全額を教育と地域振興を目的とする基金に積立てを行っているが、その詳細な使途は未定ということである。

故人の遺志を最大限に尊重し、有意義な使途を検討されたい。

### 3 財産活用課

#### (1) IT化の推進について

現在、進行中の「書かない総合窓口」の実現については、本年10月から「窓口申請タブレット」の運用を開始し、マイナンバーカードの利用により、書類の記載を省略し、申請手続きの効率化が図られる予定である。これに関しては、対象手続きをさらに拡大し、来庁者の利便性向上を図りたい。

また、来年度からは、「行かない窓口の実現」の一つとして、公共施設予約システムが計画されている。早期の実現を期待します。

行政手続きのオンライン化に関しては、住民が窓口に通わずに、スマートフォンや個人のPC端末を通じて、届出や申請を行える事務が増えてきているが、利用者は少ないようである。これは、住民に対する情報提供が不足しているのが原因と思われるので、いろいろな広報媒体を活用し周知を図りたい。

さらに、住民や利用者へのサービス向上だけでなく、職員側にとっても手作業による予約処理や確認電話対応業務などの負担が軽減され、業務効率化が実現されると期待できる。デジタル化の拡大に伴い、職員の意識改革やデジタルデバイドの解消も重要であり、研修プログラムやITスキルアップ講座の実施を定期的に行うことで改善に努められたい。

#### (2) 町有施設における長寿命化の検討について

本町においては、今後、数年間に集中して公共施設の更新時期を迎えるが、限られた予算の中では、短期間での大規模な改修や更新等が困難であるため、対応時期の平準化を図る必要があります。

具体的な対策として、継続して使用する公共施設については、不都合が生じてから修繕を行う「事後保全」の維持管理だけでなく、長期的な視点で計画的な修繕を行う「予防保全」の考え方を取り入れ、計画的な保全を実施し、公共施設等の長寿命化を推進されたい。

#### (3) 立体駐車場の管理について

令和5年度に駐車場料金の改訂と同時に管理業務を民間委託することで、業務の効率化を図られた。また、駐車料金徴収システムも導入し利用者のサービス向上に繋がっており評価できる。

立体駐車場の屋上については、防水シート等の経年劣化により、補修が必要な状況と思われるので、利用者への影響を最小限に抑え、早期の防水工事を検討されたい。

#### (4) 普通財産（土地・建物）の貸付状況について

本町においては、年間41件、年額約1,265万円（令和6年4月現在）の普通財産貸付収入を得ている。この中で、社会福祉法人への貸付については、使用貸借（無償）が9件、賃貸借が1件あるが、取扱いが異なっているので、統一的な取扱いを検討されたい。

また、契約書の内容については、契約解除時の現状回復義務が記載されていないもの、解約の予告期間が2か月、3か月、6か月と異なるなど、統一されていないので、今後の契約については、統一した契約書の作成を検討されたい。

貸付の金額についても、定期的な見直しを行い、財源確保に努められたい。

## 4 まちづくり課

### (1) 町の情報発信の取組みについて

媒体名	発行・更新	備考
広報ささぐり	毎月発行	毎月 10,600部発行
ホームページ	随時更新	アクセス数件 1,070,765件
Facebook	随時更新	フォロワー1,292人(6/27現在)
Instagram	随時更新	フォロワー 1,297人(6/27現在)
㊦ボタン広報誌	随時更新	情報発信件数 71件
L I N E	随時更新	友だち数10,760人件(6/27現在)
P R 情報発信	毎月発信	町P R 動画放映 666.7時間

情報発信のツールの中でL I N Eの友だち数は、毎年着実に増えており、各種の行政情報の発信に活用されたい。今後、次のような双方向のコミュニケーションが可能となる取組みについても、引き続き検討されたい。

#### <問合せを受ける窓口設置>

- ・行政サービス全般の問合せ受付
- ・いじめ相談、虐待相談

#### <防災・減災・災害復興・危険個所の早期発見通報等の受付機能>

- ・道路や公園の破損、不具合の通報
- ・ごみの不法投棄の通報
- ・河川の護岸ひび割れの通報
- ・被災状況の連絡

### (2) 男女共同参画の推進について

町の審議会などの委員に占める女性の割合や、政策決定過程に関与する管理職の女性職員の割合が増えないのは、組織全体や職員個人がこの問題を優先課題と認識していないことが一因と考えられます。

町は、性別や職層を問わず、男女共同参画や女性の活躍、ジェンダー平等の視点を施策に反映し、政策決定過程への女性職員の参画をこれまで以上に推進する必要があります。

また、男女共同参画に関する住民の理解を深めるためには、年代に合わせた情報発信が必要です。特に若年層には、SNSの活用が効果的だと考えます。SNSの特性

を活かし、若年層に適した情報を効果的に発信することで、男女共同参画の理解促進を図りたい。

一人ひとりの多様な価値観が尊重され、住民同士が互いに認め合い、活かし合う社会の実現に向け、今後も関係者の積極的な取組みを期待します。

### (3) 篠栗北地区産業団地創業に向けた取組みについて

篠栗北地区産業団地内の各企業の稼働開始に伴う懸案事項については、引き続き全企業が円滑に早期操業を開始できるよう、関係者と連携を図りながら対応されたい。

また、現在整備を進めている事案については、受益者負担が必要な部分は、進出企業と十分打合せを行い、受益者負担の公平性を確保しながら円滑に進められたい。

本年11月24日に開催された、ささぐりフードフェスタ（創業祭）は、商工会による新たな企画も加わり、町内外から4,000人以上の来場者を迎える大盛況となりました。この成果は、高く評価されるべきものです。

今後も、北地区産業団地における企業と町の連携をさらに深め、より多くの来場者を引き付けるとともに、イベントの魅力を一層高めていくことを期待しています。



### (4) 協働のまちづくり事業補助金について

協働のまちづくり事業については、ここ数年、申請団体が減少していたが、今年度は新たに2団体が登録し、現在の登録団体は7団体となった。

新たな取組み団体を増やすため、広報活動の強化等を等の検討をされたい。

また、現在活動している団体の中には、長年継続して取組んでいる団体もある。これらの団体については、自主活動への移行や、別の補助金制度を利用することも検討されたい。



## 5 税務課・収納課

### (1) 徴収率の向上について

令和5年度における町税の徴収率は、現年課税分99.41%、滞納繰越分26.20%で、現年滞納全体で97.90%です。

前年度と比べて、現年課税分は0.16ポイント増加し、滞納繰越分は4.68ポイント減少し、全体的には0.12%増加し、糟屋地区内での順位は昨年と同様5番目となっている。

一方で、国民健康保険税の徴収率は、現年課税分が95.42%、滞納繰越分が19.88%で、合計すると81.93%です。前年度と比べて、現年課税分は0.37%増加し、滞納繰越分は1.3%減少し、全体的には0.72%減少している。

引き続き、給与・預金調査、一斉催告、差押え、搜索、町県民税の特別徴収などの取組みを通じて、徴収率の向上に努められたい。

#### <町税・国民健康保険税の徴収率の推移>

(単位：%)

区 分		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	対前年度比
町税	現年	98.97	98.51	99.23	99.25	99.41	0.16
	滞納	35.25	31.83	44.82	30.88	26.20	▲4.68
	計	97.60	96.98	97.70	97.78	97.90	0.12
国民健康保険税	現年	92.76	94.84	93.76	95.05	95.42	0.37
	滞納	22.67	27.74	24.73	21.18	19.88	▲1.30
	計	78.67	81.82	82.76	82.65	81.93	▲0.72

### (2) 各納付方法による収納状況について

令和5年度の納付状況は、コンビニでの支払いが12,383人（前年比724人減）、スマートフォンでの支払いが1,035人（885人減）、口座振替が6,474人（111人減）、窓口支払いが6,298人（1,610人増）です。

窓口払いが大きく増えたのは、令和5年度から始まった地方税統一QRコードを使った納税方法によるものと思われる。令和6年度からは、住民税（普通徴収）、国民健康保険税についてもQRコードが利用できるようになっている。今後とも、支払手数料が安価な口座振替、QRコードによる納付拡大に取り組まれたい。

<令和5年度 町税・国民健康保険税の収納方法>

区 分	収納者（人）		収納額（円）	
	人数	前年比	金額	前年比
窓口	6,298	1,610	917,896,238	135,472,019
口座	6,474	▲111	847,122,158	6,590,293
コンビニ	12,383	▲724	479,621,255	▲43,205,910
スマホ	1,035	▲885	47,685,246	▲38,754,582

(3) 滞納処分及び不納欠損について

令和5年度の滞納処分については、4年度に比べて件数で52件減少し、充当額は1,693,224円増加している。

債権差押など、その他の滞納処分に関しては、職員の人件費も含めた費用対効果や滞納防止効果を考慮しながら、実施されたい。

<滞納処分実施状況>

区 分	令和5年度		対前年比	
	件数	充当額（円）	件数	充当額（円）
債権差押	42	3,523,933	▲57	▲289,176
不動産差押	4	1,982,400	4	1,982,400
動産差押	1	0	1	0
計	47	5,506,333	▲52	1,693,224

令和5年度の不納欠損額については、4年度に比べて件数で174件増加し、不納欠損額は4,657,271円増加している。

<町税の不納欠損額の推移>

区分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
件数	419	285	264	365	539
欠損額（円）	2,767,632	6,302,081	1,464,043	3,177,019	7,834,290

## 6 住民課

### (1) 特定健康診査の受診率向上について

特定健康診査は、平成20年度から実施され、平成20年度の受診率は30.5%、令和3年度は32.8%、令和4年度は34.6%（福岡県平均35.1%）と向上したものの、まだ、国の目標値（60%）とは大幅に乖離している。

1人当たりの医療費と特定健康診査受診者の割合との間に有意な負の相関がみられることから、特定健康診査を受ける人の割合を増やすことは、1人当たりの医療費を減らすことに繋がるので、受診率の高い自治体の取組み事例を参考にし、まずは、短期の目標として40%を目指されたい。

糟屋地区の特定健診受診率表（令和4年度）

市町名	篠栗町	宇美町	志免町	須恵町	新宮町	久山町	粕屋町	古賀市
受診率	34.6%	27.9%	31.4%	38.6%	33.0%	62.7%	43.5%	33.1%

受診率の更なる向上については、連続した受診の推進を図ることが重要であると考えます。そのため、特定健診を受けた回数に応じてプレゼントキャンペーン（QUOカード等の交付）等のインセンティブを付与することも検討されたい。

さらに、健康課との連携も図り、がん検診等の充実、人間ドックへの助成も併せて検討し、受診率の向上に努められたい。

### (2) 特定健康受診勧奨事業について

健診未受診者に対して、ハガキ、SMS（ショートメール）、電話等による受診勧奨が行われた結果、一定の効果が見られています。

一方、ハガキによる受診勧奨に関しては、受診者の履歴をAIで分析し、特に連続して受診している方や初めて受診した方に、今後の受診継続に繋がるような案内を検討されたい。

### (3) マイナンバーカードの普及・活用について

令和6年3月末現在のマイナンバーカードの保有枚数率は77.7%（保有枚数24,095枚）で、全国平均73.5%、県平均73.7%、を上回り、県内順位は5位となっている。これは休日・夜間も開庁して取組んでいること、自宅、病院や障がい者施設への出張申請サポート等による成果と、大いに評価します。

また、令和6年12月2日からは、マイナ保険証への移行も始まります。

今後とも、マイナンバーカードを活用した行政手続きの利便性を更に向上させ、交付率100%を目指されたい。

マイナンバーカードの保有率（令和6年6月30日現在）

市町名	篠栗町	宇美町	志免町	須恵町	新宮町	久山町	粕屋町	古賀市
受診率	77.7%	76.4%	75.1%	77.7%	79.9%	72.6%	74.9%	75.5%

#### （４）総合窓口事務の簡素化、IT化について

総合窓口業務の簡素化とIT化を進め、住民に寄り添ったサービスの提供を目指しています。その一環として、申請書の手書き作業を最小限に抑えるシステム「すなぐるたち」の導入を進めています。このシステムにより、窓口業務の効率化と住民サービスの向上が期待されており、令和6年10月から運用を開始しました。

今後、この取組みがさらに進展し、住民にとってより便利で迅速なサービスが提供されることを期待しています。

#### （５）選挙での投票率の向上及び選挙期間における職員の配置について

本年10月27日執行の衆議院議員総選挙の投票率は、53.24%（前回は、53.23%）、11月17日執行の町長選挙の投票率は、44.52%（前回は、40.66%）でした。前回と比較して町長選挙は3.86%、衆議院議員総選挙は、わずかに投票率が向上しています。

なお、来年3月には福岡県知事選挙が予定されています。

投票率のさらなる向上には、特に若年層への選挙啓発が重要です。学校での選挙や政治に関する出前授業や模擬選挙の体験など、地道な主権者教育が必要だと考えます。

一方、期日前投票は、有権者の投票環境の向上に繋がっており、投票者数は、毎回増加傾向にあります。まずは、期日前投票についての利用促進を図るための広報活動を積極的に行うとともに、期日前投票所の投票時間の弾力化、増設等も併せて検討されたい。

また、選挙の事務執行に関しても見直しが必要だと考えます。現在、選挙係には2名が配置されており、住居表示業務などを兼任しながら選挙事務に対応している。

選挙期間中、選挙係や応援の職員は、通常業務も並行して対応する必要があり、限られた時間内での事務処理が求められています。その結果、長時間の時間外勤務に繋がっています。

このような状況を踏まえ、選挙時には、町全体として職員等の適正な配置を検討されたい。

## 7 健康課

### (1) オアシス篠栗の修繕計画について

オアシス篠栗は、福祉避難所に指定されており、このため、非常発電機更新が検討されています。この点に関し、停電時における非常用電源の使用可能時間については、「大規模災害時における地方公共団体の業務継続の手引き」平成28年2月内閣府（防災担当）において「72時間は、外部からの供給なしに非常用電源を稼働可能とする措置が望ましい」とされています。

災害時においては、安定した電源供給が不可欠であり、福祉避難所としての機能を維持し、地域の安全を確保するためにも、早急な対応が必要と考えます。

### (2) オアシス篠栗の利用状況（入浴施設の維持含む）について

令和5年度の入浴施設利用者は、コロナ禍前の平成30年度と比較し、62.9%減少しており、町内利用者は48%、町外利用者は52%です。

これはコロナ禍に加え、サウナ、露天風呂の機械の老朽化による閉鎖が大きな要因と考えられる。再稼働を望む利用者の声が多く寄せられている。しかし、今後の利用者傾向や維持費用等を考慮しながら入浴施設の継続が必要かどうかを慎重に検討されたい。

また、館内空きスペースを子ども用に改装し、遊具を充実させるとともに、ベンチも整備した結果、幼児から高校生までの利用者が増加している。この取り組みは子どもたちの利用促進に寄与しており、その成果を評価する。

さらに、利用者の快適さや安全性に努められたい。

### (3) オアシス巡回バス等について

オアシス巡回バスについて、令和5年度の利用者は一日平均107人で、運行経費は、一日平均79,623円かかっています。運賃は無料で、時刻表による定期運行コースのため、効率的な予算執行になっていないと思われます。

既に検討されているとは思いますが、AIオンデマンドバス等により、時刻制、運行ルート制を廃止し、運賃制を導入することで、利用者のオンデマンドによる自由度の高いバス運行に取組まれたい。

本町と同じように、町部と中山間部さらには観光地があるところでもAIオンデマンドバスを運行しているところもあるので、参考にされたい。（長野県茅野市等）

バス運行については、健康課だけでなく、まちづくり課等を含めた町全体の重要課題として取組まれたい。

長野県茅野市HP



#### (4) 検診項目の充実について

健康フェスタでは、年に一度、歯周病検診や腹部超音波検診を実施しています。歯周病検診は、全身の健康維持において非常に重要なため、検診回数を増やすとともに、定期的な歯科受診を促進する取組みを強化されたい。腹部超音波検診についても、受診機会を拡大する方策を検討されたい。

また、胃がん・大腸がん検診に関しては、胃カメラや大腸カメラ検査の一部費用を補助するなど、受診率向上に努められたい。これらは、中高年の健康づくりへの支援や特定健診の受診率向上に繋がるので、検討されたい。

#### (5) 産後ケア事業・アピアランスケア推進事業について

今年度から産後の母子を支援する産後ケア事業が始まり、デイサービス型1件、ショートステイ型13件の支援が行われている。産後の母親のストレス軽減のため、継続的なケア支援を続けられたい。

アピアランスケア事業では、がん患者の心理的負担軽減と社会参加を促進するため、アピアランスケア用品の購入費の一部を助成している。今年度は9件の助成金が給付されており、継続的なケア支援を続けられたい。

## 8 福祉課

### (1) 要介護・要支援認定率について

本町の要介護（支援）認定率は、令和5年度末で15.7%となり、福岡県介護保険広域連合粕屋支部内でも3番目に高い認定率で、支部平均の15.2%と比較しても高い認定率となっています。

認定率が年々増加しているのは、高齢化率の上昇と共に、介護予防事業が効果的に行われていないことも一つの要因と考えられます。

町で介護予防事業を行いそれが終わると、事業参加者の活動も終わり、活動の継続がみられないように思われます。介護予防事業が活性化しているところは、住民主体、住民運営の介護予防となっているようです。これは、町で事業を行い、終了後は、各地域において住民主体で活動を継続してもらう仕組みづくりができていているということです。

新宮町の認定率は、13.8%と一番低い認定率をなっています。10年以上同じような傾向です。新宮町は、従前から町で事業を行い、その後、地域住民で継続した活動が行えるように支援（会場の提供、物品の貸し出し、専門職の支援等）をしているようです。

この点を踏まえ、認定率が低い自治体の状況を調査・研究をされ、本町の認定率改善に努められたい。

第1表＜要介護及び要支援認定者数の状況＞

(令和6年3月31日現在)

	篠栗町	宇美町	志免町	須恵町	新宮町	久山町	粕屋支部
人口（65歳以上）	7,807	10,843	11,166	7,694	6,536	2,534	46,580
認定者数（人）	1,226	1,505	1,864	1,156	900	408	7,059
認定率（%）	15.7	13.9	16.7	15.0	13.8	16.1	15.2
高齢化率（%）	25.0	29.3	24.0	26.3	19.6	27.0	24.9

### (2) 町営住宅の今後の計画について

町営住宅については、令和5年度に実施された詳細耐震診断で「耐震性あり」との判定であったため、同年度に作成した長寿命化計画において改善事業として方向性が示されている。

しかし、対象となる交付金について、建替えであれば事業費の概ね45%が交付されるのに対し、改善事業では概ね半減されている状況であるほか、法定耐用年数を超過した簡易耐火構造の施設でもあるため、民間住宅の借り上げ等の選択肢を含め、財産活用課と協議し、今後の対応について慎重に検討されたい。

### (3) 天空会館の今後の運営及び維持管理について

天空会館については、建物が老朽化し今後、屋根の改修工事（4,730万円程）等が必要となってくると思われる。

今後の維持経費を捻出するため、収益を上げるための対策を検討するとともに、これらが実行できるような運営体制を併せて検討されたい。

例えば、天空会館内に多様な宗教・文化に配慮し、デジタル技術の活用した納骨堂の設置、葬儀に付加価値をつける等により収益向上を図られたい。

付加価値については、次のような点も検討されたい。

#### ①パーソナライズされた葬儀サービスの提供

遺族の希望に応じて、個別にカスタマイズされた葬儀プランを提供することで特別感を演出します。たとえば、故人の趣味や人生に基づいたテーマ葬儀や、オリジナルの記念品を用意することが考えられます。

#### ②オンライン配信やハイブリッド葬儀

コロナ禍の影響でオンライン葬儀が普及しましたが、今後も遠方にいる親族や友人が参列できるよう、オンラインで葬儀を配信するサービスを提供する。

#### ③アフターケアの充実

葬儀後のアフターケア、例えば、法要やお墓の相談、遺品整理などを提供する。

#### ④自然葬・エコ葬儀の提供

自然葬やエコフレンドリーな葬儀に対する関心が高まっています。散骨、樹木葬など、環境に配慮した選択肢を提供することで、他との差別化が図れます。

#### ⑤デジタルメモリアルサービス

故人の思い出をデジタルに保存し、親族が共有できるようなオンラインメモリアルページや、バーチャルな追悼空間を提供することも一つの方法です。

#### ⑥プレミアムパッケージの提供

特別な音楽、生花のデコレーション、映像演出など、葬儀の演出を強化するプレミアムパッケージを設定することで、選択肢の幅を広げられます。



## 9 産業観光課

### (1) ふるさと納税の推進強化について

ふるさと納税の寄附額は、糟屋地区内で最も低い水準にあり、今後の財政運営に影響を及ぼす可能性があるため、専門的知識とノウハウを持つ外部人材の登用を含めた人員体制の強化と新たなポータルサイトの追加、返礼品の開発、篠栗北地区産業団地に進出する企業との連携などを通じて、さらなる寄附金の増加を目指されたい。

#### <ふるさと納税の実績>

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
件数	2,893	8,143	8,878	19,613	10,269
寄附金額(千円)	32,871	105,501	125,938	242,179	150,830

#### <糟屋地区ふるさと納税による寄附金受入額>

団体名	令和5年度	令和4年度	差額 (R5-R4)	主な返礼品
	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	
篠栗町	150,830	242,180	▲91,350	あまおう、明太子、もつ鍋
古賀市	1,190,383	905,806	284,577	あらびきウインナー、冷凍サーモン
宇美町	359,614	501,575	▲141,961	あまおう、味付牛焼肉
志免町	346,404	195,921	150,483	明太子、アーモンド、卓上鏡
須恵町	531,673	721,076	▲189,403	ローストビーフ、あまおう
新宮町	4,879,796	5,316,743	▲436,947	ハンバーグ、あまおう
久山町	652,429	495,479	156,950	茅乃舎だし、はちみつ
粕屋町	1,121,899	938,221	183,678	うなぎ、ふぐセット、もつ鍋

### (2) 森林セラピー事業の推進について

森林セラピー事業について、新規の訪問者を増やすために、森の案内人養成講座の開催と新たなセラピー弁当の開発、ホームページの多言語化に取り組んでおり、徐々に参加者は増加していますが、全体的に見ると、まだ参加者が少ないようです。当面の目標として、参加者1,000人を目指されたい。

<森林セラピーの参加状況>

年度	町主催		「森の風・篠栗」主催				合 計	
	記念イベント		特別企画		森林セラピーガイド			
R3	0回	0人	11回	140人	15回	133人	26回	273人
R4	1回	101人	20回	170人	24回	365人	45回	636人
R5	1回	88人	20回	227人	31回	478人	52回	793人

(3) プレミアム商品券事業について

町内の取扱店で使用できるプレミアム商品券について、令和5年度には、1人あたり5万円まで、プレミアム率20%、発行額1億円（プレミアム分を除く）で販売し完売している。このプレミアム商品券の販売は、町内の消費を促進し、地元の中小事業者を支援する目的で行われました。利用割合に関して、大型店での利用が55%であり、中小事業者での利用が45%となっています。

令和5年度からは、キャッシュレス決済（くりみんペイ）が導入され、特に事務局については、印刷や現金を扱う必要がなくなり事務的負担が大幅に軽減されたようである。

しかし、高齢者の中にはスマートフォンでの手続きが難しく、購入を見送った方もいると思われます。これを対処するために、引き続き手続き方法の詳細な指導などの措置が必要と考えます。

さらに、購入者の固定化などの問題も見受けられるため、幅広い年齢層の人々に利用していただけるような施策の検討もされたい。

## 10 都市整備課

### (1) 道路・側溝・井堰等の整備について

道路整備(維持補修)等については、道路パトロールや行政区からの要望書に基づき実施している。

令和5年度では、行政区からの要望が73件提出されている。

行政区	件数	行政区	件数	行政区	件数
城戸	4	山手	2	山王	0
上町	13	中町	3	下町	2
高田	0	金出	1	萩尾	3
大勢門	1	新町	1	庄	7
尾仲	8	若杉	3	乙犬	4
和田	10	津波黒	3	田中	6
明治	0	池の端	2	ベンタナヒルス*	0

案件に応じ即時対応したもの、計画的に実施するもの、関係機関への進達などに区分し適切な対応がとられている点は、大いに評価する。

また、トータルコストの削減と予算の平準化を図るために、今後も計画的に点検や補修を行い、効率的かつ効果的な維持管理に努められたい。

側溝、橋梁、井堰などの整備については、予算と計画に基づき経済性と効率性を考慮し、今後も危険箇所の優先順位を見極めながら整備を実施されたい。

また、橋梁については、橋梁長寿命化計画に基づき、5年ごとの点検と補修が必要な橋梁の補修工事は道路メンテナンス事業費補助金を活用し、今後も維持管理に努められたい。

### (2) 公園の管理について

田中公園は、日頃から親子での利用が非常に多い公園である。現在、和式トイレが設置されているが、親子連れ、障がい者等が利用しやすい多機能トイレへの改修を検討されたい。

また、夏場において、鳴淵ダム清流公園は混雑が生じており、交通警察員の配置が行われているが、混雑状況は未だ解消されていない。

そのため、駐車場の確保を早急に検討し、有料駐車場の導入も含め、利用者の車両の適切な駐車を促すことで混雑緩和を図られたい。

また、なるふち平の用途についても、迅速に検討し、公園利用者の増加に伴い、将来の需要を見越した計画的な整備を行い、公園の利便性向上を図られたい。

### (3) 空き家対策について

町内には令和4年度に279件の空き家が確認されており、そのうち最も危険な空き家であるDランクは29件存在している。これらの空き家は、台風などの自然災害時に崩壊し、近隣に被害を及ぼす可能性があり、生命の危険をもたらす可能性もある。そのため、空き家の所有者に対し、管理状況、今後の活用意向等を含んだアンケート調査を実施し、現状を把握することが重要であると思われるので検討されたい。

また、地域の安全を確保し協力を得るために地域住民や関係機関との連携も図られたい。

### (4) スtockヤード分回収業務・ごみ袋料金改定について

町内のストックヤード資源回収は、4,114千円の引取り金額となった。住民団体が実施する資源集団回収事業に対し、その回収量に応じて補助金を交付している。令和5年度は804,240円（16団体）とコロナ禍以降年々実施団体が減少傾向である。

この事業は、ごみ減量・資源化啓発の一環及び地域コミュニティの醸成も視野に入れて運用されている制度であるので、資源集団回収量は減少傾向にあるものの、引き続き参加団体数の増加、資源集団回収量の増加に向けた取組みを行われたい。

ごみ袋の料金については平成元年から改定されておらず、製造業者からは諸物価高騰等から値上げの要望が出ている。価格改定については他2町とともに、長期的な視野を考慮し慎重に検討されたい。

### (5) 脱炭素政策（カーボンニュートラル）について

この取組みは再生エネルギーの導入、エネルギーの効率の向上、脱炭素技術の導入、公共交通機関の拡充等を進めなければならない。これらを達成するためには、進捗状況や具体的な取組み内容について定期的に情報発信し、企業や町民の理解、認識を深め、一体となり、持続可能な社会の実現を目指すことが重要であると思われる。

## 1.1 上下水道課

### (1) 施設設備の計画的な更新について

水道事業においては、第1浄水場、第2浄水場がそれぞれ昭和44年、49年に整備されてから40年以上が経過し、更新の時期を迎えている。

現在、第1浄水場の更新事業については、官民連携手法（DBO方式）による施工が計画されています。この方式は、更新対象施設の設計・建設工事及び運転管理業務を一括して発注することで、長期的な視点からコスト削減と安定した運営を図る手法とされています。このメリットを生かし、早期の供用開始を目指されたい。

また、水道管路の更新工事及び第2浄水場の更新についても、各種計画に基づき、官民連携と広域連携を効果的に組み合わせることも視野に入れつつ、施設設備の整備に取り組まれたい。

さらに今後、見込まれる水道施設の更新時期を見据え、技術職員の確保及び育成は急務である。技術職員の確保に努められるとともに、各種研修等により技術力向上にも取り組まれたい。

### (2) 上下水道事業の長期的な安定経営について

令和5年度では、水道事業は89,138千円、下水道事業では80,628千円の純利益を計上している。有収率は、92.6%となり、前年度を比較して0.54ポイント上昇している。これに対する努力を評価する。

また、今期の漏水等による無効水量は、前年度と比べて12,742m<sup>3</sup>（8.4%）減少し、無効水量割合も0.49ポイント改善している。この点についても評価する。

引き続き、老朽管の更新や漏水調査に基づく管路補修に取り組むことにより、漏水を防ぎ、安定給水に努められたい。

今後、篠栗北地区産業団地の開発が進めば、確実に水需要の増加が見込まれる。このため、産業団地への水供給は、地域経済の発展にとって重要な要素であるので、水の安定的な供給に取り組まれたい。

### (3) 下水道管渠の維持管理計画と更新計画について

下水道管渠は初期工事から30年が経過しており、引き続きブロックごとに10年毎の管渠清掃業務を継続し、補修が必要な箇所があれば早期に対応し、下水道管渠の健全化を長期にわたって維持するよう努められたい。

## 1.2 学校教育課（幼稚園・小学校・中学校）

### （1）小中学校の校納金及び給食費の口座振替について

現在、校納金及び給食費の口座振替は、口座振替申請書による手続き（無料）とスマートフォン、パソコンから手続き可能な「口座振替.com」が利用できるが、「口座振替.com」は、手数料の182円が自己負担となっている。

口座振替は、学校の事務処理の軽減に繋がるので、来年度の新入生の手続きから「口座振替.com」の手数料を町で負担できるように検討されたい。

### （2）いじめ問題と不登校の対応について

令和5年度において、小学校146件、中学校15件のいじめ問題が確認された。篠栗町の生徒指導推進協議会、校長会、教頭会の定例会においては、引き続き、いじめの積極的な認知と未然防止、早期発見・対応、再発防止について、組織的な取り組みの強化に努められたい。

不登校は、学校や家庭、心身の問題など様々な要因が考えられます。要因に応じた適切な対応を行うために、スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）、支援員等必要な人員の確保に努められたい。

<不登校の状況>

（令和6年度7月時点）

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
小学校	不登校	24	29	24
	不登校傾向	26	34	28
中学校	不登校	29	26	59
	不登校傾向	22	38	35
合計	不登校	53	60	83
	不登校傾向	48	67	63

### （3）発達障害等支援が必要な子どもへの適正な対応及び人員の確保について

今後も、小中学校の特別支援学級に通う児童・生徒の数は増える見込みです。このため、教室を確保するだけでなく、こうした子どもたちの教育や支援に必要な人員の確保に努められたい。

さらに、子どもたちの個々の特性に合わせた教育を行うために、専門的な療育機関とも連携を取りながら、適切な教育の推進を図られたい。

＜特別な支援を要する園児、特別支援学級の在籍状況＞ (毎年5月1日現在)

区 分		令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
幼稚園	園児(人)		49	38	27	21
	学級数		15	12	6	5
小学校 (3校)	児童(人)	151	167	171	195	206
	学級数	24	27	27	31	35
中学校 (2校)	生徒(人)	23	38	50	75人	85
	学級数	4	6	8	13	15
計	園児・児童 生徒(人)	174	254	259	297	312
	学級数	28	33	35	44	55

(4) 教育施設改修計画について

幼稚園、小学校、中学校の多くは、建設からかなりの年月が経過し、傷みや不具合が目立っています。長寿命化の計画に基づいて、適切なタイミングで改修を進められたい。

特に、篠栗北中学校については、その敷地が特殊な地盤で隆起してきているため、柱や壁などに亀裂が入り、ドアが開きづらくなっている。必要な補修を行うとともに、根本的な対策について調査、研究されたい。

また、プールの修繕についても検討されたい。

(5) 幼稚園児の定員確保について

勢門幼稚園は、令和6年5月末現在、定員180人に対し93人の在園となっています。今後、在園児が減少した場合、町立幼稚園の存続が危ぶまれる可能性があります。そのため、これまでの幼稚園の教育方針や特色ある教育活動を、広報やウェブサイトなどを活用して積極的に発信し、入園希望者の増加に努められたい。

同時に、保護者のニーズに合わせた弁当給食、預かり保育の拡充等にも努められたい。

(6) フリースクール児童・生徒状況について

文部科学省が令和6年10月31日に発表した「問題行動・不登校調査」の結果によると、2023年度に全国の国公立小中学校で「不登校」と判断された児童生徒は34万6,482人で、前年より15.9%（4万7,434人）増加し、過去最多となっています。

このような不登校児童生徒の急増に伴い、フリースクールなど、学校外の施設で学ぶ児童生徒も増えています。

このため、保護者の経済的負担を軽減し、より多くの児童生徒が適切な支援を受けられるよう、フリースクール等に通うための補助金の導入を検討されたい。



### 1.3 こども育成課

#### (1) 待機児童の解消について

保育所の待機児童は、令和6年4月1日現在で1人となっている。これは、医療的ケア時の受け入れ体制の未整備によるものである。今後は、医療的ケア児等、多様な保育ニーズに対応できるように各園との連携を図りながら整備を進められたい。

一方、学童保育については、全校区において待機児童が54人（令和6年5月1日現在）となっている。令和6年度に勢門小・篠栗小校区において、学童保育室の整備が計画されているので、これにより早期の待機児童解消に努められたい。

#### <町内各園の入所状況>

認可保育所	入所児童数(人) 令和6年3月末								入所率 (%)	職員数
	定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計		
栗の子保育園	180	11	23	26	33	35	36	164	91	40
篠栗保育園	90	5	14	20	21	26	21	107	119	25
勢門幼稚園	120	9	19	22	25	27	24	126	105	26
やまのこ保育園	90	6	17	22	15	28	21	109	121	26
合 計	480	31	73	90	94	116	102	506	105	117

認定こども園 (保育部分)	入所児童数(人) 令和6年3月末								入所率 (%)	職員数
	定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計		
あすなろ保育園	88	8	19	19	20	23	21	110	125	23
キッズドリーム 幼稚園	112	11	17	19	29	29	27	132	118	34
和田幼稚園	50	0	9	13	15	17	15	69	138	40
どろんこ保育園	70	6	17	10	20	16	10	79	113	24
合 計	320	25	62	61	84	85	73	390	122	97

小規模事業所	入所児童数(人) 令和6年3月末								入所率 (%)	職員数
	定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計		
りんごの木	18	6	5	7				18	100	10

<待機児童の状況>

保育所（4月1日）

	4年度	5年度	6年度
待機児童数	0（47）	0（18）	1（46）

放課後児童クラブ（5月1日）

	4年度	5年度	6年度
待機児童数	20	50	54

<障がい児保育対象児童数>

施設名	栗の子保育園	篠栗保育園	勢門幼稚園	やまのこ保育園
対象児童数	15	11	5	8
施設名	あすなる保育園	キッズドリーム幼稚園	和田幼稚園	篠栗どろんこ保育園
対象児童数	5	9	5	3

（2）保育施設の第三者評価の実施について

町内の各保育施設に対し、こども育成課から、令和5年度特定教育・保育施設等指導監査（実地指導）の結果についての文書が発出されている。この中で、外部評価（第三者評価）の受審について、口頭での指摘がなされている。

第三者評価とは、保育所、高齢者施設、障がい者支援施設等の福祉サービスを提供する事業者のサービスの質について、公正・中立な第三者評価機関が、専門的かつ客観的立場から評価を行う仕組みで、第三者の目から見た評価結果を幅広く利用者や事業者公表することにより、利用者に対する情報提供を行うとともに、サービスの質の向上に向けた事業者の取組みを促すことで、利用者本位の福祉の実現を目指すもので有益な取組みであると考えます。

町においても、各保育施設に対し第三者評価の受審を指導するとともに、必要な支援に取り組まれます。

（3）育休退園の廃止について

「育休退園」とは、下の子が生まれて親が育児休業を取得すると、家庭で保育が可能とみなされ、保育施設に通う上の子が退園させられることですが、令和5年度からは、在園継続対象年齢を1歳引き下げ、2歳児（4月1日時点）まで引き続き在園継

続を可能とする制度変更が行われた。

今後とも、退園が子どもの発達に与える影響等を考慮し、全年齢の児童に対しても継続的な在園が認められるよう検討されたい。

育休退園の廃止が難しいのは、「待機児童がいる」「他の家庭が途中入園しやすいように定員の枠を確保しておきたい」との理由があると考えられるが最終的には保育士不足が原因と考えられるため、町として保育士確保について積極的な支援をされたい。

#### (4) こどもの居場所支援について

令和5年度から、「子ども第3の居場所支援事業」として、子どもの「①正しい生活のリズム」「②健康を支える食事」「③学習サポート」「④保護者へのフォロー」「⑤体験活動及び地域とのつながり」等の事業として、NPO法人地域コミュニティセンター「こころん」が、拠点事業「フリースペースSHIN」を町の補助を受け運営している。

令和6年度に、B&G財団からの助成を受け、令和7年度に、尾仲の「くすのき公園」に新たな施設を新築移転し、子育てコミュニティとして事業を拡大し、運営を行う予定になっている。不登校等の子どもが増えるなか、早期の運営開始を期待している。

#### (5) 児童館の運営について

児童館の運営については、エフコープ生活協同組合が指定管理者となり、日曜開館・一時預かりやその他行事が充実し、利用者数が増加している。この点は評価する。

一方、児童館への苦情等の処理に関しては、これを密室化せず、社会性や客観性を確保し、利用者の立場に配慮した適切な対応を推進するため、町への通報体制及び第三者委員の設置について検討されたい。

<児童館等年間来館者数>

(人)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考	
やまぼと児童館	一般	1,505	1,722	1,015		
	中学	45	13	7		
	小学生	学童①	7,975	11,557	12,155	
		学童②	6,009	4,780	4,761	篠栗小学校で実施
		自由	3,022	2,495	3,588	
	幼児	2,063	2,479	1,270		
	計	20,619	23,046	22,796		
たけのこ児童館	一般	3,246	4,427	5,219		
	中学	17	4	11		
	小学生	学童①	11,321	9,892	10,752	
		学童②	2,827	3,145	2,644	
		学童③	3,946	4,463	5,316	
		学童④	5,073	5,157	6,405	勢門小学校で実施
		自由	3,751	4,068	6,539	
	幼児	3,948	5,406	6,826		
計	34,129	36,562	43,712			
すぎのこ児童館	一般	1,723	2,332	2,793		
	中学	0	0	3		
	小学生	学童①	5,997	7,805	10,854	
		学童②	3,124	4,113	4,790	
		自由	2,804	1,970	2,785	
	幼児	2,335	2,951	3,770		
	計	15,983	19,171	24,995		
合計	一般	6,474	8,481	9,027		
	中学	62	17	21		
	小学生	学童	46,272	50,912	57,677	
		自由	9,577	8,533	12,912	
	幼児	8,346	10,836	11,866		
	計	70,731	78,779	91,503		

<日曜日開館の利用者数>

未就学児 963人 小学生以上 73人 (親子組数 687組)

一時預かり利用児童 178人

※年間開館日数 53日

(6) 児童虐待について

令和5年度には、児童虐待などの相談が合計141件報告されています。具体的な内容は、以下のとおりです。

これらの問題に対しては、関係する機関とは密接に連携し、早期の発見と対応に努められたい。

児童虐待、不適切保育等相談（通報を含む）及び実績について（令和5年度）

<児童相談種別件数>

( )内は前年度

相 談 種 別							計
身体	心理	ネグレクト	性	不登校	発達障害	その他	
15 (23)	41 (12)	17 (6)	0 (2)	18 (19)	5 (7)	45 (79)	141 (148)

<通告者別件数>

( )内は前年度

相 談 種 別								計
近隣	本人	家族	幼・保	小・中	行政機関	医療機関	その他	
3 (2)	0 (0)	14 (15)	3 (7)	27 (66)	87 (54)	1 (1)	6 (3)	141 (148)

<一時保護等件数>

( )内は前年度

保護先	件数	備考
福岡児童相談所	12 (22)	

## 1 4 社会教育課

### (1) クリエイト篠栗の利用状況及び文化事業等の実施について

クリエイト篠栗 利用状況 経年表

施設名	3年度利用人員	4年度利用人員	5年度利用人員	昨年度比較
① 研修棟	39,614人	54,301人	50,544人	△ 3,757人
② ギャラリー	906人	825人	760人	△ 65人
③ ホール棟	14,483人	29,281人	33,647人	4,366人
計	55,003人	84,407人	84,951人	544人

利用者数は全体で、前年度と比較して544人の増加となっている。ホールを使ったイベント等を実施する団体が増え、ホール棟の利用が大幅に増加している。

一方で、研修棟の利用は、高齢化しているサークルの活動自粛や廃部に伴い利用者が大幅に減少している。今後、新規事業やあらゆる年齢層が活動しやすい環境を整備し、利用者の増加を図りたい。

文化事業については、文化祭、クリスマスコンサートや映画上映を実施し、新たにロビーにピアノを設置して、利用者増に努めているのは良い取組みであると思う。

さらに、グランドピアノについては、町内のピアノ教室等に呼びかけ、合同発表会の開催等による、積極的な町の財産の活用を期待する。

一方で、クリエイト篠栗が主催する講座について、エクセルやワードの講座については、受講者がいなかったようで、内容の検討が必要である。

このため、Copilot、ChatGPT等のAI活用講座、Googleマップの活用など日常生活に密着した講座等も検討されたい。

特に、現在の社会情勢を考えると、SNSの利用は必要不可欠な状況となっており、シニア世代の情報格差が大きくなるようにするために、「パソコンやスマートフォンの活用に特化した講座」なども取り入れられたい。

### (2) 図書館の利用について

図書館の電子書籍については、令和5年度から導入されたが、公共図書館向けに販売されている電子書籍は、紙の本と比べて種類が限られており、また価格も高いという課題があります。

しかし、全体の予算や出版状況などを考慮しながら、今後も充実に努められたい。

### (3) 地域コミュニティづくりについて

現在、地域学校共同活動推進委員を配置し、地域づくり協議会の担い手育成の取組みや、地域と学校の連携体制の強化に向けたコーディネーターとしての役割を担っている。今後とも、積極的な活動を期待する。

### (4) クリエイト篠栗改修計画について

クリエイト篠栗は、開館から30年を経過しているため、施設の整備が必要となっている。すでに耐用年数や設備の状況、費用対効果などを考慮し、5年ごとの整備計画が策定されている。この計画に基づいて、緊急性の高い項目から順次整備を行い、クリエイト篠栗の運営に支障が出ないように整備されたい。

また、令和5年度においては、水道設備の改修により、水道料金が約35万円削減されている。

### (5) カブトの森公園について

全般的に木製の土台・遊具の経年劣化が進んでいるので、点検業務の回数を増やし、公園利用者が安心安全に利用できるように計画的かつ利用に支障が生じないように、速やかに対応されたい。

### (6) 子ども会育成会活動状況と今後の展開について

篠栗町子ども育成会連絡協議会では、少子化や役員の担い手不足により令和5年度までに3行政区が退会している。また、所属している行政区でも活動されていない団体もある。このため、育成会活動については、地域の他の団体や学校、行政と連携して取り組むことが重要と思われる。

これからの子ども会の在り方、運営方法等を検討されたい。

また、子ども会の魅力を伝えるため、関係機関と連携しPR活動を実施されたい。

## 1 5 会計課

### (1) セルフレジ導入について

コンビニ収納やQRコードなど、住民の納税方法が多様化し、役場に行かずに納税できるサービスが増加している。その結果、役場や金融機関の窓口利用が減少している。今後もこの傾向が続くと予想される一方、金融機関への手数料の負担が新たに増加し、コスト削減が必要です。

そこで、西日本シティ銀行からの寄附金を活用したセルフレジを導入し、令和7年1月末に役場派出所窓口が閉鎖される。新たに税・料金収納用セルフレジを設置し、コスト削減は年間約100万円が見込まれる。

導入当初はサポーターを配置し、住民が戸惑わないよう対策を講じられたい。

## 1 6 議会事務局

### (1) 開かれた議会の推進

昨年度、議会本会議の生中継（ライブ配信）が都合により一時休止され、その代替として早期に録画配信を公開しました。

ライブ中継を休止した理由はあると思いますが、開かれた議会を推進するためには、中継は不可欠だと考えます。

今年度は、新しいシステムが導入される予定で、まずは議員の賛否を起立からボタン表示に変更する方法が検討され、その後、委員会の中継も順次検討されるようです。

開かれた議会の推進に繋がるものとして、期待します。

## 1 7 監査委員事務局

特に指摘事項無し